

仕 様 書

1. 概 要

- (1)件 名 令和8年度対馬駐屯地で使用する電気
(2)需 要 場 所 長崎県対馬市厳原町棧原38 陸上自衛隊対馬駐屯地
(3)業種及び用途 官公庁

2. 仕 様

(1)供給電気方式等

- ア. 供給電気方式 : 交流3相3線方式
イ. 供給電圧(標準電圧) : 6,600V
ウ. 計量電圧(標準電圧) : 6,600V
エ. 標準周波数 : 60Hz
オ. 受電方式 : 常用1回線
カ. 蓄熱式負荷設備の有無: 無
キ. 受電設備の総容量 : 786KVA
ク. コンデンサ取付容量 : 24KVA×1台 30KVA×1台
ケ. 自家発電設備 : 75KVA×1台 12KVA×1台(非常用) 300KVA×1台(非常用)
コ. 力率 : 毎月平均100%

(2)契約電力、予定使用電力量

- ア. 予定契約電力 : 280KW (月別最大負荷予想:「別紙第1」)
実際の契約電力は、供給開始後の1月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力といずれか大きい値により決定する。ただし、契約電力が500KW以上となる場合は甲乙協議の上、決定するものとする。(月別最大負荷実績「別紙第2」)
イ. 予定使用電力量 : 1,100,000KWh(月別予定使用電力量「別紙第3」)

(3)供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を追求するも、その限りではない。
参照:「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 <http://there100.org/going-100>

(4)履行期間

自 令和8年4月 1日 0時00分
至 令和9年3月31日 24時00分

(5)電力量等の計量

- ア. 自動検針装置 有
イ. 電力会社の検針方法 個別検針

件 名	令和8年度対馬駐屯地で使用する電気	
作成年月日	令和7年12月2日	2/3
対馬警備隊 後方支援隊		

ウ. 電力量計構成

(ア) 電力需給用複合計器(通信機能付き精密級)

(イ) GE富士電機メーター株式会社 FM3E14-R形 2016年製 No.0113897

(ウ) 3相3線式 110V 5A 60Hz

(エ) PCT 6,600/110V 50/5A

(オ) 計器定数 1,000パルス/kws 1,000パルス/kvars

(カ) パルス定数 50,000パルス/kwh

(キ) パルス記号 FL

エ. 検針標準日 毎月1日

(6) 需給地点

対馬駐屯地内に防衛省が設置した受電用柱上開閉器の1次側端子

(7) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。ただし、計量地点に設置した計量装置は供給者の所有とする。

(8) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

(9) 計量地点

九州電力(株)が設置した計量用変成器の二次側

(10) 対価の支払方法

ア. 甲が別に定める分担率により、甲及び分担先から支払うこととする。

イ. 乙は検針終了後、前月の電気使用量等を付紙第1及び付紙第2又はこれに準じた様式により、甲に送付することとする。

ウ. 乙は、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、甲に書面(様式自由)で提出することとする。

エ. 甲は甲及び分担先の負担額を計算し、乙へ通知することとする。

オ. 乙はエの分担通知に基づいた請求書を作成し請求を行うこととする。

(11) その他

ア. 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、九州地区の一般電気事業者の定める特定規模需要標準供給条件をもとに協議するものとする。

イ. フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備はない。

ウ. 提出書類は毎月の電力使用量が確認できる書類を1部とする。

(社名及び責任者の印のあるもの)

エ. 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡に関し付紙第3に掲げる条件を満たすこと。

オ. その他、この仕様書に定めのない事項については、甲乙協議の上、決定するものとする。

件 名	令和8年度対馬駐屯地で使用する電気	
作成年月日	令和7年12月2日	3/3
対馬警備隊 後方支援隊		

月 別 最 大 負 荷 予 想 (予 定)
(R8. 4～R9. 3)

契約電力	280 KW
月	最大需要電力(Kw)
4	140
5	150
6	240
7	270
8	280※
9	260
10	220
11	220
12	240
1	260
2	260
3	250

陸 自 対馬駐屯地

月別最大負荷実績
(R6. 7～R8. 2)

契約電力	277 KW
月	最大需要電力(Kw)
7	256
8	274
9	250
10	218
11	140
12	146
1	160
2	164
3	148
4	134
5	126
6	233
7	264
8	277※
9	256
10	205
11	—
12	—
1	—
2	—

陸自 対馬駐屯地

月別予定使用電力量

(R8. 4月～R9. 3月)

陸自 対馬駐屯地

項目 月	使用電力量	左 欄 の 内 訳			
		その他季 昼間電力	夏季昼間電 力量	夜間電力量 (KWH)	ピーク電 力量
4	61,000	32,000		29,000	
5	64,000	31,000		33,000	
6	86,000	49,000		37,000	
7	122,000		56,000	51,000	15,000
8	124,000		57,000	51,000	16,000
9	112,000		49,000	51,000	12,000
10	86,000	48,000		38,000	
11	72,000	40,000		32,000	
12	93,000	49,000		44,000	
1	97,000	50,000		47,000	
2	92,000	48,000		44,000	
3	91,000	48,000		43,000	
合計	#####	395,000	162,000	500,000	43,000

- 1 その他季昼間の電力量
毎日午前8時から午後10時までの時間で使用する電力量
期間は、4月～6月、10月～3月で「休日等」に定める日は除く
- 2 夏季昼間電力量
時間帯は上記に同じ 期間は7月～9月
- 3 夜間電力量
毎日午前8時から午後10時を除く時間で使用する電力量
- 4 ピーク電力量
夏季昼間の時間中、午後1時から午後4時までの時間で使用する
ただし、「休日等」に定める日は除く
- 5 休日等
日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び1月
4月30日、5月1日、12月30日・31日は全日「夜間」扱いとす